

# 令和3年度 重要事項説明書

〈令和3年3月1日現在〉

## 1 事業者の概要

事業者の名称	学校法人 聖和学園
代表者氏名	理事長 原田真道
法人の所在地	山口県宇部市岬町3丁目1番35号
法人の電話番号	(0836) 33-7890

## 2 事業の目的及び保育方針

事業の目的	この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。この目的を達成するため、次に掲げる学校を設置する。 聖和幼稚園
運営の方針	《当園の特徴》 ◎ よい環境と明るい園舎 ◎ 創造性・社会性の育成 ◎ 園と保護者の相互の愛情と熱意 《当園の教育目標》 ◎素直で明るいこども・・・感性豊かな子どもを育てる。 ◎元気でのびのびしたこども・・・主体的に意欲をもって活動する。 ◎親切で仲のよいこども・・・社会性・協調性を養う。 ◎規律正しく約束の守れるこども・・・基本生活習慣を養う。
特定教育・保育の内容	◎ 子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼稚園教育要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。 ◎ 豊かな情操・協調性・社会性・基本的な生活習慣をしっかりと身に付け、教職員とご家庭の皆さまの協力のもと一貫した教育を行い、心豊かで意欲を持って《生きる力》を育てていきたいと願っております。 ◎ 広い園庭でのびのびと遊び、その中で集団生活に必要なルールを学んでいきます。動と静のメリハリのある保育を心掛けています。 ◎ 月曜日～金曜日には給食を提供しています。アレルギー対応については除去食を基本とし、必要な場合には保護者に代替食をご用意いただくことがあります。

## 3 施設の概要

名称	聖和幼稚園
所在地	山口県宇部市岬町3丁目1番35号
電話番号	(0836) 33-7890
施設長氏名	園長 原田真道
利用定員 (1号)	3歳児：110人 (うち満3歳児30人) 4歳児：80人 5歳児：80人
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、サービスの向上に努めています。
職員への研修の実施状況	職種・経験に基づき、各自レベルアップを図るための研修に随時参加しています。
嘱託医	内科：徳久内科医院 歯科：グリーン歯科医院

4 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から金曜日まで
教育標準時間	10時～14時
預かり保育時間	午後：15時～18時30分 土曜：8時～17時（第1・第3土曜日）
休園日	祝祭日・日曜日・第2・第4土曜日 学年始（4月1日～4月7日） 夏季（7月21日～8月31日） 冬季（12月25日～1月7日） 学年末休業（3月27日～3月31日） その他園長が特に定める日

5 施設の概要

敷地	敷地全体：6669.16㎡ 園庭：2,200㎡		
園舎	鉄筋コンクリート造	2階建て	延べ床面積 632.69㎡
	鉄骨造	2階建て	延べ床面積 555.36㎡
	鉄骨造	2階建て	延べ床面積 338.65㎡
	木造	1階建て	延べ床面積 91.98㎡
施設の内容	保育室 12室 遊戯室 1室 遊器具倉庫 2室 陶芸工作室 2室 調理室 事務室 飼育小屋 バス車庫 等		

6 職員体制（令和3年4月1日現在）

職名	人数	職名	人数
園長	1人	常勤職員	4人
副園長	1人	教育補助職員	2人
主幹教諭	1人	調理員	3人
常勤教諭	10人	バス運転手	3人
非常勤教諭	7人	預かり保育職員	2人

7 年間行事予定（令和3年度予定）

月	おもな行事内容
4月	入園式
5月	花まつり・小運動会・春の遠足
6月	芋の苗植え
7月	お泊まり保育
8月	夕涼み会
9月	
10月	秋の大運動会・社会見学（年長組）・秋の遠足（年中・年少組）
11月	秋のお楽しみ会・おいも掘り
12月	生活発表会・おもちゃつき
1月	御正忌報恩講（年長組）
2月	春を迎える会
3月	音楽発表会・卒園奉告参拝（年長組）・お別れ遠足・卒園式
（毎月の行事）成長測定・お誕生日会・未就園児遊びの会「小さいこどもの会」 食育：野菜づくり（玉ねぎ・トマト・きゅうりなど）	

## 8 利用料等

特定負担額 (上乗せ徴収)	施設設備費	園内施設設備の維持管理・修繕費など	1,500円
	母の会費	各種行事の運営費補助、賞品代など	500円
	空調費	冷暖房整備・使用に伴う経費	300円
実費徴収	教材費	保育に係る教材・教具ならびに消耗品代など	400円
	給食費	(主食費) 給食実施に係る副食材料費を除く経費	1,590円
		(副食費) 給食費のうち副食材料費	1,650円
	バス利用費	通園バス運行に係る経費	2,000円+税
その他	預かり保育料	利用子どもの預かり保育に係る利用者負担	1回 300円
	預かり保育料 (長期休業中)	利用子どもの預かり保育に係る利用者負担	15時まで 300円
		15時を超えるもの	500円

## 9 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	施設の管理者が定めた選考方法による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	1号認定子どもに該当しなくなったとき(卒園を含む。) 保護者から退園の申出があったとき 利用継続が不可能であると市が認めたとき その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

## 10 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	副園長	原田 弘道
	主幹教諭	原田 まり子
相談・苦情解決責任者	園長	原田 真道
<p>(1) 要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。</p> <p>(2) 要望・苦情等の内容を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告をします。</p>		

## 11 緊急時の対応

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

12 利用者に対しての保険加入について

傷害時の保険について、以下のとおり加入します。

保険の種類	独立行政法人 日本スポーツ振興センター 災害共済給付
保険の内容	幼稚園の管理下で入園児の災害（負傷、疾病、傷害または死亡）が発生したときに、災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の給付）を行う、国・施設の設置者・保護者の三者の負担による互助共済制度です。

保険の種類	全日本私立幼稚園連合会 保険制度 ◎加入園賠償責任保険 ◎PTA 総合保険
保険の内容	幼稚園の業務遂行に起因する事故で園児や第三者に損害を与え損害賠償責任を負った場合の補償や、園児の偶然なケガ、疾病等の場合の補償や、教職員が偶然なケガを負った場合の補償、PTA活動に起因して発生した賠償責任、偶然なケガに対して補償する制度です。

13 緊急時における対応方法及び非常災害対策

消防計画作成 (変更)届出書	宇部・山陽小野田消防局 宇部消防署 平成29年11月6日 変更届出 防火管理者：副園長 原田 弘道
避難訓練の実施状況	火災・風水害・地震及び不審者を想定した避難訓練を年2回程度実施します。
防火設備	自動火災報知機・消火器
避難場所	火事：園庭 / 地震：園舎内机の下 / 津波：園舎2階
緊急時の連絡手段	《れんらくアプリ》（バスキャッチシステム）、ホームページに公表

14 守秘義務及び個人情報の取り扱いに関する基本方針

守秘義務については、すべての職員に研修を実施し、退職後も含めて違反することのないよう、教育しています。また入園児及びその保護者等に係る個人情報につきましては、以下の項目について必要最小限の範囲内において使用いたします。

- 小学校へのスムーズな移行・接続を図るため、入学予定の小学校との間で情報を共有すること。
- 入園児の処遇等について、関係機関と協議をするために必要な情報を共有すること。

15 その他の留意事項

当該重要事項説明書に定めること以外の、入園などに関する詳細な留意事項につきましては、別に作成している入園のしおりをご参照ください。